

# 農業委員会議事日程

日 時：令和6年3月28日(木)午前9時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 AB

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第 56 号 農地利用最適化推進委員の選任について
6. 議案第 57 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
7. 議案第 58 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更申請について
8. 議案第 59 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
9. 議案第 60 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について
10. 議案第 61 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について
11. 議案第 62 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について
12. 議案第 63 号 令和 6 年度事業計画について
13. 議案第 64 号 職員の人事について
14. 報告事項
  - (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
  - (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
  - (3) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書の回答について
15. その他
  - (1) 令和 6 年度農地等利用最適化推進等の活動、春農地パトロール日程予定等について

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名  
山本常子農地井用最適化推進委員外 13 名  
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、農地係担当係長 宮坂昌吉  
◎説明員 農林課主幹 西澤準

## 【 会議概要 】

- 滝沢局長 ただ今から、令和6年3月総会を開催いたします。  
はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
- 会 長 (会長あいさつ)
- 滝沢局長 (経過報告)
- 議 長 ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
- 滝沢局長 (出席状況の報告)
- 議 長 報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。  
日程第 3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り  
うと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。  
日程第 4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ  
んか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認め、3 番 中嶋喜代栄 委員、4 番 滝沢大 委員にお願いいたします。  
日程第 5、「議案第 56 号 農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたしま  
す。事務局より説明をお願いいたします。
- 滝沢局長 ……議案内容説明……
- 議 長 説明が終わりました。  
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。ご意見ございませんか。
- (進行の声あり)
- 議 長 質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。  
「議案第 56 号 農地利用最適化推進委員の選任について」原案のとおり決定すること  
に賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので、「議案第 56 号」は、原案のとおり承認されました。  
日程第 6、「議案第 57 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といた  
します。事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。  
なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、はじめに該当の 10 番案件を審議いたします。農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定にならない、内山推進委員の退席を求めます。

議長 ……退席・退室……

議長 それでは、10 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。  
  
(進行の声あり)  
  
質疑・意見を終結し、採決いたします。  
お諮りいたします。「議案第 57 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 10 番案件について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
  
(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 57 号」の 10 番案件は、原案のとおり可決されました。  
ここで、議事参与の制限を解きます。

議長 ……入室・着席……

議長 それでは、1 番から 9 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。  
  
(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決いたします。  
お諮りいたします。「議案第 57 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 1 番から 9 番案件について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
  
(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 57 号」の 1 番から 9 番案件については、原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 7、「議案第 58 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長 ……議案内容説明……

議長 それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

柳澤委員 1 番案件は、令和 4 年 9 月に承認された案件ですが、建築資材の不足・高騰による工期の延長という事で、問題ないと思われます。

議長 担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 58 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第 58 号」は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 8、「議案第 59 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

……議案内容説明……

議長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番案件は、鋳物師屋と中の境、新田用水路西にある 5 筆の農地に、8 区画の建売住宅を建設する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

す。  
2 番案件は、更埴中央公園グラウンドから南に 100m 程にある父親が所有する農地に住宅を建設する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

保木野委員

す。  
3 番案件は、中学校から南西に 200m 程の新幹線高架下位置する 5 筆の農地で、資材置場と駐車場とする計画です。許可前に重機を入れた顛末書が添えられており、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないことを確認しました。

4 番案件は、インターチェンジ 出口より国道沿いに 60m 程に位置する農地で、駐車場を造る計画です。汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないことを確認しました。

平林委員

5 番案件は、雨宮東団地の北側に位置する父親所有の農地で、住宅を建設する計画です。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

近藤委員

す。  
6 番案件は、保育園北側に位置する農地で、住宅を建設する計画で、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

滝沢委員

す。  
7 番案件は、国道から旧法務局への市道を踏切を超え 100m 程南に位置する農地で、昨年来 2 回にわたり現地調査等が行われている案件で、顛末書も添えられていますが、問題の認識も甘く、継続審議相応と考えま

中島委員

す。  
8 番案件は、千曲線の公民館から南西に 50m 程にある 2 筆の農地で、6 区画の宅地を分譲する計画です。区画外周にコンクリート擁壁を施工、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

す。  
9 番案件は、千曲線沿いトラックストアから西に 45m 程にある農地で、6 区画の宅地を分譲する計画です。区画外周にコンクリート擁壁を施工、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

す。  
10 番案件は、千曲線沿いパチンコ店西側 30m 程にある父親所有の農地で、住宅を建設する計画です。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

議長 担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 59 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」7 番案件を除き、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 59 号」は 7 番案件を除き、原案のとおり可決されました。  
7 番案件は、継続審議とします。  
続いて、日程第 9、「議案第 60 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。  
なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、はじめに該当の 36 番案件を審議いたします。農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定にならい、竹澤推進委員の退席を求めます。

……退席・退室……

議長 それでは、36 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 60 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」の 36 番案件は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 60 号」の 36 番案件は、原案のとおり可決されました。  
ここで、議事参与の制限を解きます。

……入室・着席……

議長 それでは、1 番から 35 番、37 番から 44 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 60 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」の 1 番から 35 番、37 番から 44 番案件について、原案のとおり可決すること

に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 60 号」の 1 番から 35 番、37 番から 44 番案件については、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 10、「議案第 61 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 61 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 61 号」は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 11、「議案第 62 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 62 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 62 号」は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 12、「議案第 63 号 令和 6 年度事業計画について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 63 号 令和 6 年度事業計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 63 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 13、「議案第 64 号 職員の人事について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 64 号 職員の人事について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 64 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 14、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

滝沢局長 (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について  
(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について  
西澤農林課主幹 (3) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書の回答について

議長 報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(質問なし)

議長 続きまして、日程第 15、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

西澤担当係長 (1) 令和 6 年度 農地利用最適化推進等の活動、農地パトロール日程予定等について  
(2) 異動対象者あいさつ

議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
令和 6 年 3 月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

[閉会] 午前 10 時 20 分